

平成28年第1回定例会会議録（第7号）

平成28年3月23日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	政策推進課長	本田明彦君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	議事総務課長	宮森久住
----	------	--------	------

補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主幹	吉田悠子	主幹	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	橋本寛子	速記者	

○議事日程表（第7号）

平成28年3月23日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の議案に対する予算特別委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 議第44号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
 議第45号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
 議第46号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
 議第47号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 第 3 報告第1号 別府市総合計画後期基本計画の策定について
 報告第2号 市長専決処分について
- 第 4 議員提出議案第1号 別府市議会基本条例の制定について
- 第 5 議員提出議案第2号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書
 議員提出議案第3号 TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書
- 第 6 議員派遣の件
 日程追加 副議長辞職の件
 副議長の選挙
- 第 7 議会運営委員会委員の選任

○本日の会議に付した事件

- 日程第1～日程第7（議事日程に同じ）
- 日程追加 副議長辞職の件
 副議長の選挙

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 7 号により行います。

日程第 1 により、上程中の議案 15 件に対する予算特別委員会の審査の経過と結果について御報告願います。

（予算特別委員会委員長・黒木愛一郎君登壇）

○予算特別委員会委員長（黒木愛一郎君） 予算特別委員会は、去る 3 月 2 日の本会議において付託を受けました議第 9 号平成 28 年度別府市一般会計予算、ほか予算関係議案 8 件、及び議第 26 号別府市手数料条例の一部改正について、ほか条例議案 5 件の計 15 議案についての審査をするため、3 月 8 日、9 日、10 日の 3 日間にわたり委員会を開会し、会派代表者質問並びに個人質問において、質疑による慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について御報告を申し上げます。

まず、議第 9 号平成 28 年度別府市一般会計予算についてであります。

最初に、財源の確保についてであります。

今回の予算編成においては、「地方創生」を軸に、「べっぶ未来共創戦略」の実現に向けた積極型予算と理解されます「まち・ひと・しごと創生事業」が、急速な人口減少・少子高齢化社会からの脱却に向けた重要な施策であると考えます。

一方で、個人市民税などの自主財源は減少の一途をたどり、国・県支出金や公債費などの依存財源が増加しています。今後、生産年齢人口の増加と市民所得の向上を図ることが、自主財源の確保につながり、安定した自治体運営に寄与するものと考えます。

よって、「べっぶ未来共創戦略」の実現に向けた積極的な事業展開が、別府市再生の鍵になるものと考えます。そのためには、限られた予算の中で、効率的な事業展開を行う必要があると考えます。目標数値を設定し、PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）を確実に実施することが、効果的な事業展開につながるものと考えます。

また、中・長期的な財源の見通しが見えないとの質疑もなされました。財政の問題は、市民に対して多大な負担を残すことが懸念されます。政策決定のプロセスにおいては、関係部署との協議を十分に行うことや、収支のバランスを確保した上で事業実施をすべきであると考えます。

次に、「東京事務所に要する経費」についてです。

地方創生関連事業は、自治体間の激しい競争になるものと考えます。競争に勝ち抜くためにも、さまざまな情報の受信や発信が必要です。地方創生の戦略的拠点と位置づけ、民間職員の雇用も視野に入れ、積極的な事業展開を推進し、その成果を強く求めます。

次に、「図書館・美術館一体的整備に要する経費」についてです。

市民の方々が長年にわたり熱望している事業ではありますが、整備には多大な財政支出が想定されます。検討段階から、公共施設全体のあり方を踏まえて慎重に実施すべきと考えます。

次に、「別荘文化再生に要する経費」についてです。

市内には、現在も多く貴重な別荘が存在します。姿を消した別荘建築物の復活だけでなく、現存する別荘を歴史的・文化的な資産として擁護することが、「古きよき別府」を象徴する「別荘文化の再生」につながるものと考えます。

また、リニューアルされ公会堂としてよみがえった「中央公民館」においても、公民館機能にとどめることなく、文化財や観光施策と連携することで、「別府学の創生」や「別荘文化の再生」が加速するものと考えます。

次に、「中学校・小学校・幼稚園の空調整備に要する経費」についてです。

学校は、災害時の避難場所にもなっており、高齢者や障がい者などの社会的弱者も活用

することになります。教育施策だけでなく、全市民が活用する施設として早期の整備を求める質疑がなされました。

また、急速な人口減少に伴う高齢化社会を迎え、自主財源の確保が困難な時代に入っています。小学校・中学校・幼稚園のエアコンについては、多額の経費が恒常的に発生するものです。公共施設マネジメント計画の中でも、大幅な維持管理費の削減を目標数値として掲げた報告書が提出されています。よりよい教育環境の整備は必要であると認められるものの、教育施策の中での優先順位を再度検討し、長期的な財政計画の中で財源の確保を明確にした後に事業実施をすべきとの質疑もなされました。

なお、この案件については、複数の会派より執行部に対して、当委員会においてさらなる説明を求める旨の申し入れがありました。

これを受け、執行部より説明したい旨の申し出がありましたので、委員会での発言を許可した次第であります。

その内容につきましては、

1、「財源確保の方法」については、耐震化対策事業、中央公民館リニューアル事業、西・青山小学校統合事業の終了により、一定の財源確保の目途がついたこと。

2、「教育委員会の各種施策における本事業の優先順位」については、議会における指摘や、保護者や学校関係者からの強い要望を受けており、教育環境の整備として優先順位は高いと考えられること。

3、「規模や範囲に関して、学校現場・保護者等を交えて十分な協議を行い、必要であれば事業内容の変更も行うこと」については、関係者と十分な協議を行いながら取り組んでいくこと。

4、「本市独自の取り組みであるオープン型の校舎の教育的な価値を損なわずに事業を行うこと」については、空調利用の時期や使用時間などを制限するとともに、可動式間仕切りの工夫を行うことなどにより、その価値が損なわれないように努めていくこと。

5、「本事業により、別の教育事業に影響を与えないこと」については、総合教育会議や関係機関との協議を十分に行い、子どもたちのための教育を推進していくことの説明がなされました。

また、「鉄輪地獄地帯公園整備に要する経費」については、民間との連携による事業性を確保すること。

「市営温泉に要する経費」については、指定管理者の自主事業の弾力化、利用料の見直しなどを踏まえ、市営温泉の経営体制を見直し、健全経営に努めること。

「災害時避難行動要支援者に要する経費」については、民生・児童委員の業務負担を軽減する必要があることなどの質疑がなされました。

以上、67事業101項目にわたる質疑がなされたのに対し、採決の結果、議第9号平成28年度別府市一般会計予算、議第15号平成28年度別府市介護保険事業特別会計予算、以上2件につきましては、一部の委員から反対の意思表示がなされましたが、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきと決定した次第であります。

続きまして、議第10号平成28年度別府市国民健康保険事業特別会計予算、議第11号平成28年度別府市競輪事業特別会計予算、議第12号平成28年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算、議第13号平成28年度別府市公共下水道事業特別会計予算、議第14号平成28年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算、議第16号平成28年度別府市後期高齢者医療特別会計予算、議第17号平成28年度別府市水道事業会計予算、議第26号別府市手数料条例の一部改正について、議第27号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第28号別府市立少年自然の家を設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第30号別府市国民健康保険税条例の一部改正について、議第35

号別府市道路占用料徴収条例等の一部改正について、議第 38 号別府市下水道条例の一部改正について、以上 13 件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案 15 件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

最後に、「地方創生のゴール」は、「子どもたちが誇りを持てるまち」だと考えます。厳しい財政状況ではありますが、将来に希望を持てる効果的な予算執行を望みます。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(堀本博行君) 以上で、予算特別委員会委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(7 番・野上泰生君登壇)

○7 番(野上泰生君) 今回提案された議第 9 号別府市一般会計予算に対して、反対の立場から討論を行います。

本予算案に含まれている公立幼・小・中学校のエアコン設置事業は、一連の取り組みを通じて、今後 10 年間で約 20 億円の支出が見込まれるものです。まず、これだけの規模の資金を子どものために投じる場合、十分な時間をかけ、財源や他の施策との優先順位なども検討しながら決めるべきであると考えています。

また、先行して学校にエアコン設置をしている県内の他の自治体の場合、国の手厚い資金的な支援を受けています。一方で、今回の別府市の提案では、国の支援がございません。

また、当局は、本議会での説明において、エアコン設置に関しては国の交付金の獲得は難しいと説明しています。しかし、豊後高田市は、文科省の交付金も得た上で平成 28 年度に整備することになっています。このことは、同じエアコン設置であっても、それら県内の自治体の場合と比較して多大な御負担が別府市民の皆さんにかかることで、億円単位の不利益をもたらす可能性があります。

したがって、今回の手法は拙速であると判断し、賛成できません。

残念ながら当市の財政事情は厳しく、このエアコン設置事業は、当市の身の丈にそぐわないものであり、今後の当市の財政運営に悪影響が出ることへの懸念を表明します。

(2 番・竹内善浩君登壇)

○2 番(竹内善浩君) 私は、日本共産党議員団を代表して、議第 9 号平成 28 年度別府市一般会計予算案、議第 15 号平成 28 年度介護保険事業特別会計予算案、これらについて反対討論いたします。

第 9 号一般会計予算案。

歳入については、市長の提案理由の説明にもありましたように、個人市民税が 1.3%減少しています。これは予算書 15 ページ、市民の総所得が、前年度よりも 8 億 3,842 万円も落ち込んでいることから、個人市民税の減少は、市民の所得が減っていることを示しています。

また、地方消費税交付金だけが大幅にふえています。平成 27 年度の予算では、前年比 41.7%ふえ、また平成 28 年度予算では、さらに前年比で 34%もふえています。第 2 次安倍内閣になってから 3 年経過しましたが、市民にとっては経済の好循環は見られません。このことは、消費税の負担だけがふえていることを示しています。

歳出については、中学校や幼稚園から始めるエアコンの設置、中学校に続いての小学校の学校図書館司書の増員により 1 校 1 名の専任制となるなど、今回、評価される点も多々あります。

しかし、次の 3 点については反対いたします。

まず第1に、広域行政に要する経費。藤ヶ谷清掃センター管理運営費の負担金です。4億7,296万円、不明朗な入札による高過ぎる負担金です。

第2に、水道事業への繰出金。これは、水道料金に転嫁すべきではない安全対策費なので、本来は歳出に計上されなければならないものです。

第3に、団体補助金。毎年変わらず、特定の同和団体に偏った高額過ぎる団体補助金が計上されています。

続いて、第15号介護保険事業特別会計予算案についてです。

今回、保険給付費が削減され、地域支援事業費は、大幅に伸びると見込まれています。しかし、このことは、介護が必要と認定された要支援1、要支援2の高齢者に対して必要な訪問介護サービス、通所介護サービスが、介護保険給付から外され、別府市の総合事業に移された結果です。

平成27年度の実績を見ると、既に要支援者の3人に1人は、単価の引き下げられたサービスAに置きかえられています。同じサービスと同じヘルパーさんから受けても、介護報酬の単価が20から30%引き下げられてしまいます。このことは、小規模事業所の経営、働く職員の賃金に悪い影響を与え、その結果、今でも深刻な人手不足が、より一層ひどくなります。

介護離職、介護難民をこの別府市でつくり出さないためにも、小規模事業所の経営実態などを調査すべき、そして、国に対して政策の転換を強く求めるべきと申し上げ、反対の立場を表明いたします。

以上で、反対討論を終わります。(拍手)

○議長(堀本博行君) 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて、討論を終結いたします。

これより、上程中の議案15件について、順次採決を行います。

上程中の議第9号平成28年度別府市一般会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(堀本博行君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第15号平成28年度別府市介護保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(堀本博行君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第10号平成28年度別府市国民健康保険事業特別会計予算から、議第14号平成28年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算まで、議第16号平成28年度別府市後期高齢者医療特別会計予算、議第17号平成28年度別府市水道事業会計予算、議第26号別府市手数料条例の一部改正についてから、議第28号別府市立少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで、議第30号別府市国民健康保険税条例の一部改正について、及び議第35号別府市道路占用料徴収条例等の一部改正について、並びに議第38号別府市下水道条例の一部改正についてまで、以上13件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上13件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上 13 件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 2 により、議第 44 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてから、議第 47 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてまで、以上 4 件を、一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第 44 号から議第 47 号までの 4 議案は、人権擁護委員として、佐藤静氏、宮崎みき子氏、小野正春氏及び徳田貴美子氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

何とぞ、よろしく願います。

○議長（堀本博行君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行います。

上程中の議第 44 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、議第 44 号は、原案に対し同意を与えることに決定をいたしました。

次に、上程中の議第 45 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、議第 45 号は、原案に対し同意を与えることに決定をいたしました。

次に、上程中の議第 46 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、議第 46 号は、原案に対し同意を与えることに決定をいたしました。

次に、上程中の議第 47 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、議第 47 号は、原案に対し同意を与えることに決定をいたしました。

次に、日程第 3 により、報告第 1 号別府市総合計画後期基本計画の策定について、及び報告第 2 号市長専決処分についての、以上 2 件の報告が提出をされておりますので、一応当局の説明を求めます。

（副市長・阿南寿和君登壇）

○副市長（阿南寿和君） それでは、御報告いたします。

報告第1号は、平成23年に策定いたしました別府市総合計画の前期基本計画期間が、本年度末で終了するため、新たに平成28年度から平成32年度までの5年間の後期基本計画を策定いたしましたので、議会に報告するものであります。

後期基本計画の策定に当たっては、その実施期間が、昨年10月に策定いたしました「まちをまもり、まちをつくる。べつぶ未来共創戦略」の実施期間とほぼ重なることから、「未来共創戦略」と一体的に策定することといたしました。

「未来共創戦略」は、本市が有するさまざまな資源を有効に生かし、まちをまもり、まちをつくり、別府の未来を共創するための指針を示したものであります。

一方、後期基本計画は、未来共創戦略を実行するための行政運営の基盤となる事項について、市政の基本方針を示すとともに、本市が持続的に提供すべき行政サービスに関する基礎的・基本的な事項について定めたものであります。

未来共創戦略と後期基本計画は、相互に補完し合い、今後5年間の本市が進むべき方向性を示しています。

報告第2号につきましては、市道上の事故ほか3件の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（堀本博行君） 以上で、当局の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切ります。

ただいまの報告は、議会に対する報告でありますので、御了承願います。

次に、日程第4により、議員提出議案第1号別府市議会基本条例の制定についてを上程議題といたします。

議員提出議案第1号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（18番・松川峰生君登壇）

○18番（松川峰生君） ただ今上程されました 議員提出議案第1号別府市議会基本条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。

新しい地方主体の時代を迎え、地方自治の範囲が拡大した今日、議会の果たすべき役割がますます重要となっていることを踏まえ、議会における最高規範として、議会の基本理念、活動原則、その他議会に関する基本的な事項を定めることにより、議会をより活性化し、市民の負託に的確に応え、もって、市勢の発展及び市民福祉の向上に寄与するため、条例を制定しようとするものであります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（堀本博行君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第1号別府市議会基本条例の制定については、原案のとおり決す

ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5により、議員提出議案第2号軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書、及び議員提出議案第3号T P Pの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書、以上2件を一括上程議題といたします。

まず、議員提出議案第2号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

(9番・穴井宏二君登壇)

○9番(穴井宏二君) 議員提出議案第2号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて、提案理由の説明にかえさせていただきます。

軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書

政府においては、平成29年4月、消費税10%への引き上げと同時に、軽減税率制度の導入を決定し、既に国会において関係法律案の審議が開始されているところである。我が国において初めての複数税率の導入となるものであり、流通段階の川上から川下に至る多くの事業者の事務負担をできるだけ軽減し、円滑な導入を進めることが極めて重要である。

また、インボイス制度の導入までの間は、現行の請求書保存方式の維持などの経過措置も講じられているところであるが、事業者の十分な理解を得るため相談体制の整備など事業者に対するサポート体制を整備することが急務と考える。

については、政府において平成27年度予備費や補正予算を活用の上、下記の事項に早急に取り組むよう強く要請する。

記

- 1 中小・小規模事業者等に対して複数税率に対応するレジの導入支援を行うこととされているが、必要な財源を確保の上、補助を希望するすべての事業者に対して実施すること。
 - 2 電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等についても適切な補助を行うとともに、費用が高額となる場合は低利融資など必要な支援を行うこと。
 - 3 地域の中小企業団体等の協力を得て、中小・小規模事業者等の理解を深めるため、講習会の開催や相談窓口の設置など積極的な取り組みを行うこと。この場合、巡回指導や専門家の派遣などアウトリーチによるサポート体制を構築すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

大分県別府市議会

内閣総理大臣

財 務 大 臣

経済産業大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(堀本博行君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第2号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀本博行君） 起立多数であります。よって、本件は、可決されました。

次に、議員提出議案第3号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（14番・市原隆生君登壇）

○14番（市原隆生君） 議員提出議案第3号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて、提案理由の説明にかえさせていただきます。

TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、昨年10月5日に大筋合意し、本年2月4日に署名式が行なわれました。TPPは、アジア太平洋地域に巨大な経済圏を創造し、幅広い分野で21世紀型のルールを構築することにより、我が国の輸出が拡大し、経済再生に資するものと期待されています。

一方で、我が国の農林水産業については、関税が即時撤廃となるものや、時間をかけて関税削減、輸入枠拡大となるものがあり、地域への長期にわたる影響が懸念されます。農林水産業は地域の基幹産業であって、食料安全保障のみならず、国土や自然環境、観光資源となる農村景観の保全に不可欠な産業です。国民の不安や懸念を払拭し、成長産業として支援していくために、政府は、昨年11月25日に「総合的なTPP関連政策大綱」を決定しました。

政府においては、今後、同大綱に基づいた必要な法整備と、速やかな予算の執行を初め、以下の点について万全の施策を講じることを求めます。

記

- 1 農林水産業の再生産が維持できるよう、恒久的な対策を担保する法整備を行うとともに、政府の責任のもとで必要な財源を確保すること。
- 2 農林水産業の体質強化を念頭に、中長期的な対策を講じること。
- 3 農林水産物の輸出促進に向けた物流インフラの整備を図るとともに、6次産業化をさらに推進し、新たな需要創出を図ること。
- 4 検疫体制の強化により、輸入食品の安全性を確保し、国民の不安を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

大分県別府市議会

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

経済再生担当大臣

地方創生担当大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（堀本博行君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第3号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀本博行君） 起立多数であります。よって、本件は、可決されました。

次に、日程第6により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申し出があります。

お諮りいたします。各議員から申し出のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、各議員からの申し出のとおり、議員派遣することに決定をいたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（堀本博行君） 再開をいたします。

先ほど、副議長・野上泰生君から私宛てに副議長の辞職願が提出をされました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。野上泰生君の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、野上泰生君の副議長辞職を許可することに決定をいたしました。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、これより選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定をいたしました。

これより、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○議長（堀本博行君） ただいまの出席議員数は、25名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

○議長（堀本博行君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（堀本博行君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

（投票）

○議長（堀本博行君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（堀本博行君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に11番・荒金卓雄君及び16番・黒木愛一郎君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数と符合をいたしております。

そのうち、

有効投票25票。

無効投票0票。

有効投票中、

8番 森山義治君 23票

2番 竹内善浩君 2票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、7票であります。

よって、8番・森山義治君が、副議長に当選をされました。

ただいま、副議長に当選されました森山義治君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長に当選の旨を口頭をもって告知いたします。（拍手）

ここで、新旧副議長よりそれぞれ退任と就任の御挨拶をお願いいたします。

〔新旧副議長挨拶〕

○旧副議長（野上泰生君） 副議長の任期中には、議会内外のさまざまな会議に参加し、また他の自治体議会の皆様との交流の機会もふえました。

堀本議長のもと、議会基本条例の制定にかかわらせていただきました。これらは、議会とは、議員とはどのようにあるべきかを考えるよい機会となりました。このような機会を与えていただいた議員の皆様、サポートしていただいた事務局の皆様、そして、執行部の皆様に感謝いたします。

どうもありがとうございました。

○新副議長（森山義治君） このたびの第1回別府市議会定例会におきまして、議員皆様より副議長に御推挙賜り、その責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

今後は、副議長としての職務を遂行し、議長の補佐役として市民の負託に応えるべく誠心誠意努力してまいります所存でございます。

また、これまで諸先輩方が築き上げてまいりました別府市の伝統、そして市議会の伝統をしっかりと守りながら、夢と希望に満ちあふれました、誰もが安全・安心して暮らせるまちづくりを目指し、誠実に取り組んでまいります。

今後とも市民の皆様、議員の皆様には御指導・御協力をお願い申し上げまして、就任の御挨拶といたします。

よろしくをお願いします。(拍手)

○議長(堀本博行君) ここで、市長より御挨拶がありますので、願いをいたします。

〔市長挨拶〕

○市長(長野恭紘君) それでは、一言御礼とお喜びを申し上げたいと思います。

野上泰生副議長におかれましては、昨年5月に副議長に就任をされて以来、堀本博行議長をよく補佐をしていただきながら、別府市勢の発展と市民福祉の向上に多大なる御尽力をいただき、お力添えをいただきました。行政を代表して、この場をお借りして、厚く感謝とお礼を申し上げますとともに、今後とも別府市勢のさらなる飛躍と発展のために一層のお力添えと御尽力を賜りますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

また、ただいま、大多数の皆様方の御支持により新副議長に就任をされました森山義治議員におかれましては、今日までの豊富な経験と知識を生かしていただき、議会運営にその手腕を発揮していただきますとともに、あわせて市勢の発展並びに市民福祉の向上におきましても、お力添えをいただきますことを切にお願い申し上げさせていただきます、お祝いの御挨拶とさせていただきますたいと思います。

本当におめでとうございます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(堀本博行君) 次に、日程第7により、議会運営委員会委員の辞任に伴う委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

- 1 番 阿部真一君
- 2 番 竹内善浩君
- 9 番 穴井宏二君
- 10 番 加藤信康君
- 12 番 松川章三君
- 13 番 萩野忠好君
- 16 番 黒木愛一郎君
- 25 番 首藤 正君

以上8名の方々を指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 御異議なしと認めます。よって、以上8名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午前11時06分 休憩

午前11時13分 再開

○議長(堀本博行君) 再開をいたします。

議会運営委員会は、休憩中に委員会を開会いたしましたので、その結果について委員長から御報告願います。

(議会運営委員会委員長・首藤 正君登壇)

○議会運営委員会委員長(首藤 正君) 議会運営委員会は、休憩中に委員会を開催いたし

ましたので、その審査結果について御報告申し上げます。

最初に、正・副委員長の互選を行いました。委員長には私、首藤正が、副委員長には黒木愛一郎議員が選任されましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

引き続き、当議会運営委員会の今後の運営等について協議の結果、議会運営委員会の委員会活動は、地方自治法等の定めにより原則的に議会の開会中に限られることになっておりますが、議会運営委員会の所管事項の中には、次の定例会の日程調整等の事項があり、これらの事項は、当然議会の閉会中に処理しなければならないものであることから、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例・規則等例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査に付することに決定いたしました。

以上、先ほど開催いたしました議会運営委員会の審査結果について御報告を申し上げます。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

○議長(堀本博行君) 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告は、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例・規則等例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査といたしたいとの報告であります。

本件については、ただいまの委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 御異議なしと認めます。よって、ただいまの委員長報告のとおり、議会運営委員会の所管事項については、閉会中も引き続き継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で平成28年第1回別府市議会定例会を閉会いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 御異議なしと認めます。よって、以上で平成28年第1回別府市議会定例会を閉会をいたします。

午前11時17分 閉会